

[JASA Member News 018 / 2021FY] ET & IoT West 2021、出勤者数の削減、コロナ対策措置を講じるべき区域や期間変更

1件のメッセージ

2021年6月21日 14:30

*このメールはJASA会員の連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

JASA Member News 2021年度 018号をお届けいたします。

»» お手数ですが、ぜひ各記事のご担当者様への転送をお願いいたします ««

=====

1. ET & IoT West 2021 事前登録受付中！
2. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）に関するお願い
3. 緊急事態措置やまん延防止等重点措置を講じるべき区域や期間変更

=====

『会員ビジネス情報』 会員のビジネス情報を外部発信！

» URL <https://www.jasa.or.jp/members/member-news/>

=====

1. ET & IoT West 2021 事前登録受付中！

(ET事業本部)

2年ぶりのリアル開催となるET & IoT Westでは、最新の業界動向や製品・技術・サービス等を直接体感でき、パートナーやビジネスの幅が拡大する「新たな発見とビジネス創出の場」となります。またカンファレンスでは、“エッジ”の今と今後に関心を持っていく注目の技術、応用分野について徹底解説します。是非ご来場ください！

- 会期：2021年7月1日（木）～7月2日（金）
- 会場：グランフロント大阪 コングレコンベンションセンター
- 参加料金：無料（Webサイトからの事前登録制）
- 公式サイト ⇒ <https://www.jasa.or.jp/etwest/>

ET & IoT 2021（横浜） 出展募集中！

エッジテクノロジーは次なるステージへ

～産業DXを実現する要素技術と応用分野のすべてがココに～

ET & IoT 2021は、多様な産業分野におけるDX実現のコア技術であるエッジコンピューティングの総合展として、今年度はリアル展示会を主にハイブリッドイベントとして開催します。製品技術・ソリューション発表は勿論、幅広い来場者層と直接コンタクト・コミュニケーションが取れる、ユーザーニーズとマーケットが把握できる等、次の製品展開と市場拡大に繋がる機会として、是非ご活用いただくようご案内を申し上げます。

会期：2021年11月17日（水）～19日（金）

会場：パシフィコ横浜公式サイト ⇒ <https://www.jasa.or.jp/expo/>

お問合せ等：ET & IoT事務局

=====

2. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）に関するお願い （経済産業省 情報産業課）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力くださりまして誠にありがとうございます。

出勤者数の抑制については、出勤者数の7割削減を目指すテレワーク等の実施や出勤者数の削減に関する実施状況の公表について、会員企業への呼びかけをお願いさせていただいています。

今後リバウンドが懸念されているところです。加えて、従来より感染力が強いデルタ株など変異株の拡大も想定される中、リバウンドを起ささないよう、引き続き、平日の日中の人流抑制が重要となります。

- ① 緊急事態措置区域について、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定（令和3年6月17日変更）。以下、「基本的対処方針」という。）にて「職場への出勤について、人の流れを抑制する観点から、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指す」とされていること。
- ② 緊急事態措置区域から除外された都道府県（除外後、重点措置区域とされた都道府県を含む。）について、基本的対処方針にて「職場への出勤等については、引き続き「出勤者数の7割削減」を目指し、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進すること」とされていること。
- ③ 重点措置区域について、基本的対処方針にて「職場への出勤等について、「出勤者数の7割削減」を目指すことも含め接触機会の低減に向け、在宅勤務（テレワーク）や、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を更に徹底する」とされていること。
- ④ 緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の区域についても、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を推奨していること。
- ⑤ 既に公表している企業・団体がHP等を更新する際も含め、内閣官房が提示するフォーマットに沿った形で、テレワーク等の実施目標及び実績など出勤回避状況を定量的に示すとともに、テレワーク等の推進に向けた具体的な取組や工夫を併せて公表することを推奨していること。

テレワークの導入支援を行う補助金・融資等の施策、導入に当たっての費用負担の課税面での考え方について、以下のとおり関連するHPを御紹介します。出勤回避の取組に役立てていただければ幸いです。

- IT導入補助金（テレワーク等に必要なソフトウェア等の導入時に使える補助金）
<https://www.it-hojo.jp/>
- IT活用促進資金（日本政策金融公庫の融資制度。テレワーク向け投資には深掘りした低金利が適用）
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m.html
- 国税庁FAQ（従業員に対して在宅勤務手当を支払う場合の課税されない範囲やその計算方法をわかりやすく解説）
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf>
- 【参考】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の抜粋
https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210621_5.pdf

=====

3. 緊急事態措置やまん延防止等重点措置を講じるべき区域や期間変更 （経済産業省 情報産業課）

平素より、新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力くださりまして誠にありがとうございます。

令和3年6月17日に開催された新型コロナウイルス政府対策本部において、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を講じるべき区域や期間が変更されました（別紙1及び別紙2参照）。また、これに伴い、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）を変更し、今後の取組についても改めて決定されました（別紙3及び別紙4参照）。

つきましては、基本的対処方針に基づき新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくよう会員企業への周知をお願いいたします。

添付資料

【別紙1】新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長及び区域変更

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210621_1.pdf

【別紙2】新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210621_2.pdf

【別紙3】新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日（令和3年6月17日変更））

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210621_3.pdf

【別紙4】令和3年6月21日以降における取組（令和3年6月17日新型コロナウイルス感染症対策本部）

https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20210621_4.pdf

=====

≫ 『会員向けメニュー』

<https://www.jasa.or.jp>（JASAホームページ最上段右手）

⇒ 会員限定サービス ⇒ 会員情報変更

⇒ 会員情報配信支援（JASAホームページ掲載/メール・SNS発信）

≫ JASA Member News受信希望者の追加・削除は、上記Email宛にお知らせください。

~~~~~ 発信元 ~~~~~

一般社団法人 組込みシステム技術協会

Email [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)

Facebook: <https://www.facebook.com/Embedded>

Twitter : <https://twitter.com/JASA07057256>